

平成 28 年 10 月 12 日
練馬区地域医療課

平成 28 年度 石神井東中学校医療救護所訓練（案）

1 石神井東中学校医療救護所訓練の概要

(1) 日 時

平成 28 年 11 月 27 日（日）午前 9 時 00 分～ 12 時 00 分

(2) 会 場

石神井東中学校 体育館・保健室他
東京都練馬区高野台 1 丁目 8 番 34 号（裏面参照）

(3) 参加者

石神井東中学校地震対策協力会
医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会
災害時医療機関、医薬品卸売販売業者、透析患者送迎協議会、透析患者会
石神井東中学校避難拠点要員（区 / 学校）、危機管理室、健康部、地域医療担当部、他医療救護所要員（区）

(4) 内 容

開会式
訓練説明、災害医療対策講習会ほか
医療救護所訓練
（トリアージ、軽症者の応急手当、重症者の搬送、透析患者の搬送、情報連絡訓練ほか）
災害対策健康部訓練
閉会式

(5) 参集時間

避難拠点要員、地域医療担当部、危機管理室	午前 8 時 00 分
地震対策協力会、順天堂練馬病院、四師会等	午前 9 時 00 分

2 石神井東中学校周辺地図および学校全体図

(1) 石神井東中学校周辺地図

石神井東中学校（高野台1丁目8番34号）



(2) 石神井東中学校全体図



当日の開会式は9時から屋内運動場（体育館）で行います。
訓練は昇降口からスタートして普通教室棟で行います。

3 タイムスケジュールおよび訓練内容の詳細

(1) タイムスケジュール

時間	訓練等	場所
9:00～9:15	【開会式】 開会挨拶：新山部長 参加者紹介 訓練説明	体育館
9:15～9:50	【災害医療対策講習会】 医師による講習	
医療救護所訓練開始		
9:50～10:10	医療救護所開設～配置	
10:10～11:10	負傷者来所（体育館から移動）	東昇降口
	一次トリアージ	
	負傷者の誘導	東昇降口・廊下
	二次トリアージ	廊下・保健室
	軽症者の応急手当	和室・教室
	調剤・投薬	保健室
	搬送順位の確定・搬送	
	医薬品の確保	教室
	情報連絡訓練	職員室等
災害対策健康部訓練		
11:10～11:30	【閉会式】 講評 挨拶	体育館

(2) 集合（9時00分）

連絡会の参加者が集合

医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会ほかの関係者が集合

受付簿にチェックする。

椅子の上に配布してある四師会用ビブスを着用してもらう。

(3) 災害医療対策講習会 (9時15分～9時50分)

災害対策講習

トリアージ講習 講習会資料とトリアージタグにより説明

(4) 医療救護所訓練の内容 (10時10分～11時10分)

負傷者の待機	職員が症例札を渡す。 傷病者(協力会・区要員等)は、症例札を胸にさげ傷病者待機場所(体育館)で待機する。 症例札・傷病者リストあり
負傷者来所	傷病者待機場所(体育館)から5～10名ずつ傷病者を昇降口に誘導する。
一次トリアージ・負傷者の誘導	区要員が一次トリアージを行う。 協力会は、2名ペアを3組ほど作り、トリアージタグを負傷者に取り付け、指示に従い誘導する。 重症者・中等症者については二次トリアージ場所へ誘導するとともに移動を手助けする。 いずれの場合もトリアージタグを負傷者に付ける。
二次トリアージ	医療救護班が保健室に搬送された重症・中等症者に対して、2人1組で二次トリアージを行い、タグに記入する。
軽症者の応急手当/調剤・投薬	軽症処置場所の統括医師1名の指示に従い、医療職は臨機応変に診察や応急手当を行う。 薬剤師は3名で調剤投薬を行う。 拠点要員は誘導やタグの記入を行う。
搬送順位の確定・搬送	医療救護班は重症・中等症者の搬送順位を決定する。 重症者数名を順天堂練馬病院へ搬送、透析患者を東海病院へ搬送する。
医薬品の確保	薬剤師会は備蓄医薬品を確認し、軽症者処置所とトリアージ場所へ医薬品等を設置する。訓練中に起こる医薬品の不足について、災対健康部へ供給要請を行う。
情報連絡訓練	避難拠点要員(区職員1名)が防災無線による連絡を行う。(医療救護所の開設報告、重・中等症者受入れ要請など)
災害対策健康部訓練	医療救護所の設置・運営に伴い、近隣の避難拠点からの負傷者移送状況等の分析や医薬品の供給要請など、災害対策健康部が対応する業務手順を確認する。

(5) 閉会式 (11時10分)

訓練講評/閉会あいさつ